

年末年始の業務体制等について

年末年始の業務体制等について以下のとおりご案内いたします。

【年末年始休業期間】

2022年12月28日(水)から2023年1月4日(水)まで休業とし、2023年1月5日(木)から通常業務といたします。

【年金共済《ひろがり》の各種手続き】

(1)任意積立

- ①12月20日(火)までのお振り込み分を2023年1月1日契約として処理します。
- ②振込日から概ね10日後を目安に「積立金額参照システム」で入金確認ができます。
- ③任意積立の振込期間と契約年月日および積立金情報(前月末時点での積立金額)への反映時期は下表のとおりです。

| 任意積立振込期間 | 契約年月日 | 反映時期 |
|--------------|-----------|------|
| 12月1日～12月20日 | 2023年1月1日 | 2月1日 |
| 12月21日～1月20日 | 2023年2月1日 | 3月1日 |

(2)一部払出・全部解約

当面の締切日と送金予定日のスケジュールは、下記のとおりです。なお、年間スケジュールは、本HP「各種手続き」からご確認ください。

①一部払出

| 労連共済本部締切日 | 送金予定日 |
|----------------|----------------|
| 2022年12月14日(水) | 2023年 1月12日(木) |
| 2022年12月26日(月) | 2023年 1月25日(水) |
| 2023年 1月13日(金) | 2023年 2月10日(金) |

②全部解約

| 労連共済本部締切日 | 送金予定日 |
|----------------|----------------|
| 2022年12月15日(木) | 2023年 1月12日(木) |
| 2023年 1月13日(金) | 2023年 2月10日(金) |

(3)年金報告書

2022年12月末をもって会社退職される場合は、12月23日(金)までに(必着)、労連共済本部へ送付してください。

【退職者生命共済《あいあい》共済金の送金】

12月23日(金)までの労連共済本部到着分を12月28日(水)に請求人指定の口座へ送金します。

【メールによるお問い合わせ】

年末年始休業期間中にいただいた「メールによるお問い合わせ」については、年明け1月5日(木)以降の対応となります。